



GYOSEI & CO.

新リース会計基準 公表から 1 年経過！

会計処理の解説と、適用までの実務対応

2025
12/10 水
14:00 ~ 16:30
受付 13:30~

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

東京都新宿区市谷八幡町 8 番地 T K P 市ヶ谷ビル
アクセスは [こちら](#)

参加無料 定員 60 名 (1 社 2 名様まで)
[対象] 経理部門 ご担当者

「リースに関する会計基準」等が公表され、会計処理がどう変わっていくのか、
また、適用に向けて何をすべきかについて解説します。

仰星監査法人 パートナー 公認会計士
岡田 健司 / Kenji Okada

～ 職歴 ～

- ◆ 建設業、製造業、卸売業、小売業、サービス業など多様な業種の法定監査に従事
- ◆ 地方公共団体、非営利団体に対するコンサルティングや監査に従事
- ◆ 企業や団体主催のセミナー講師多数

仰星監査法人 シニアマネージャー
公認会計士 米国公認会計士
井上 敏 / Satoshi Inoue

～ 職歴 ～

- ◆ 製造業、建設業、小売業、サービス業、学校法人などの法定監査業務に従事
- ◆ 近年は、監査・会計や開示に関する質問対応、事例調査、情報発信を行う。

システム監査技術者、公認情報システム監査人 (CISA)、
情報処理安全確保支援士

申込フォーム <https://forms.gle/cH7xtk3BVcH5Hqy38>

受付が完了しましたら、自動返信メールが送信されますので、そちらのメールをご確認ください。

問合せ先

✉ seminar@gyosei-grp.or.jp
仰星監査法人 東京事務所 セミナー担当

※ 録音・録画・撮影はご遠慮ください。

新リース会計基準の公表から 1 年経過！ 会計処理の解説と、適用までの実務対応

拝啓 貴社ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

仰星監査法人主催 無料セミナーのご案内です。

今回は、2024年9月13日に公表された「リースに関する会計基準」等(以下、「新リース会計基準」といいます。)を基に、リースをテーマとしたセミナーを開催いたします。

新リース会計基準は、2027年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から強制適用となります。これにより、原則的に借手のリースについてはすべて資産および負債に計上することになります(いわゆる「使用权モデル」の採用)。

新リース会計基準の公表から約1年3か月が経過し、強制適用までの期間の半分が過ぎました。改めて、会計処理の全体像と経過措置を整理し、自社への影響を把握することが重要となります。また、会計処理への影響のみではなく、契約管理を含む業務プロセス、情報システムなど、連結グループ各社にこれらの影響が及ぶこととなります。これらの影響に対し、トライアルや軌道修正を含めた対応を適用開始までに完了させる必要があります。

そこで、今回のセミナーでは、前半で実務的影響が大きいリースの識別と借手のリース期間の論点を中心に新リース会計基準の会計処理(経過措置含む)について解説します。後半では、新リース会計基準の適用に向けた影響度調査の実施方法やそのスケジュール感など、実務対応として何をするべきかについて解説します。

- 新リース会計基準の会計処理・経過措置の解説
 - 会計基準の概要
 - リースの識別、借手のリース期間
 - 使用权資産及びリース負債の計上額、契約条件の変更
 - 借地権・敷金、サブリース、セール・アンド・リースバック など
- 会計基準の改正が実務にもたらす影響、今後の実務対応の第一歩
 - 財務指標、契約管理を含む業務プロセスやJ-SOX、情報システムへの影響
 - グループ経営への影響と、グループ展開にあたってのポイント
 - 影響度調査の方法と効率的な調査方法、調査のスケジュール感
 - 今後の会計監査対応を見据えたドキュメントの落とし込み方 など

関心の高いテーマであることから、お早めにお申込みください。
時節柄、ご多用のこととは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

お申込み方法は表面をご参照ください ▶